



五管区水路通報第11号

99項-107項

令和7年3月21日

- [索引](#)
- [通報各項](#)
- [有効通報一覧](#)（直近3ヶ月以内に限る）
- [参考情報](#)

※ 本通報に使用している経度、緯度は[世界測地系\(WGS-84\)](#)に基づいています ※



五管区水路通報のバックナンバー（本年分）になります。
昨年以前のバックナンバーについては[こちら](#)をご覧ください。



五管区水路通報に関する説明事項をまとめた解説です。
ご利用の際にあわせてご確認をお願いします。



水路業務法に基づく許可を受けた水路測量をこちら※に公示しています。
公示されるものは五管区水路通報への掲載を省略しています。
※第五管区海上保安本部の管轄区域内（以下、管内）に限ります



管内において定例的に実施されている小型船舶実技講習、ヨット等レース（練習を含む）などの実施
区域をこちらにまとめて掲載しています。
ここに掲載されていないものについては五管区水路通報で情報提供いたします。



管内の沿岸部に設置されている定置網等の漁具に関する情報を掲載しています。
これらの漁具付近では事故が発生しやすいことから注意して航行をお願いします。
なお、漁業法による定置漁具の概略位置は[海洋状況表示システム（海しる）](#)に掲載しています。



海上保安庁または防衛省自衛隊が管内において常時または定例的に実施している訓練に関する情報を
掲載しています
防衛省自衛隊が実施する訓練情報は[こちら\(防衛省\)](#)からも確認することが可能です。

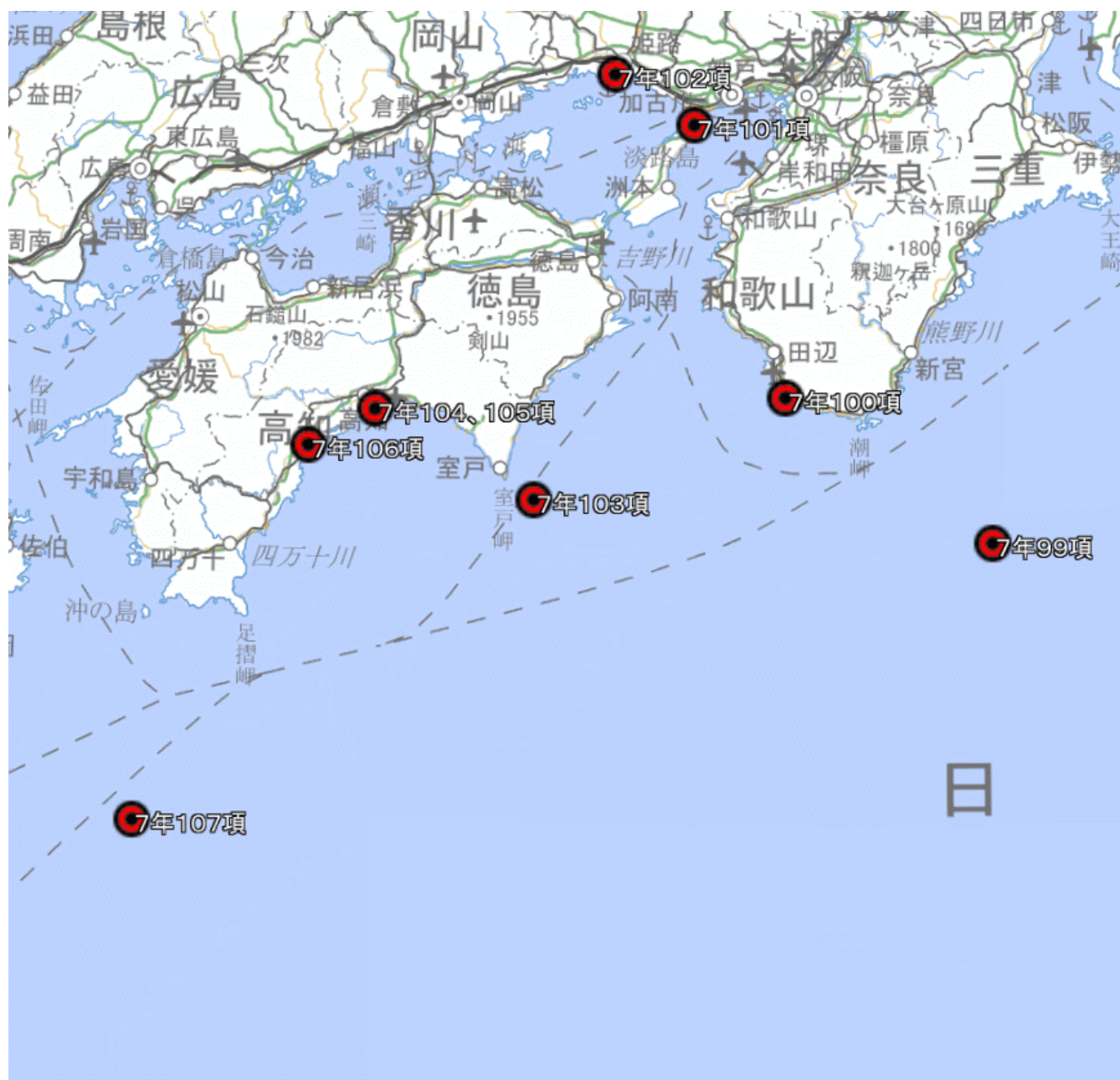


水路通報を文字だけではなくビジュアル的に表示させて確認することができます。
※ビジュアルページは[こちら](#)から（"第五管区水路通報"にチェックを入れてください）

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL: 078-391-6651（内線2515、2516）

五管区水路通報 11 号 索引図



※背景図(出典):国土地理院 (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)

第 99項	本州南岸	潮岬東方	海洋調査
第 100項	本州南岸	田辺港南南東方	潜堤等存在
第 101項	瀬戸内海	淡路島、岩屋港付近	標識灯復旧
第 102項	瀬戸内海	姫路港、飾磨区、第1区	岸壁改修工事
第 103項	四国南岸	室戸岬南東方	海底線敷設作業
第 104項	四国南岸	高知港	防波堤延長
第 105項	四国南岸	高知港	防波堤延長
第 106項	四国南岸	須崎港	被覆ブロック存在
第 107項	四国南岸	足摺岬南方	海洋調査

★ 7 年 9 9 項 本州南岸 - 潮岬東方 海洋調査

潮岬東方において、調査研究船「かいめい」(5,747トン)による海洋調査が実施される。

期 間 令和7年4月7日～20日までのうち10日間

区 域 下記8地点により囲まれる区域

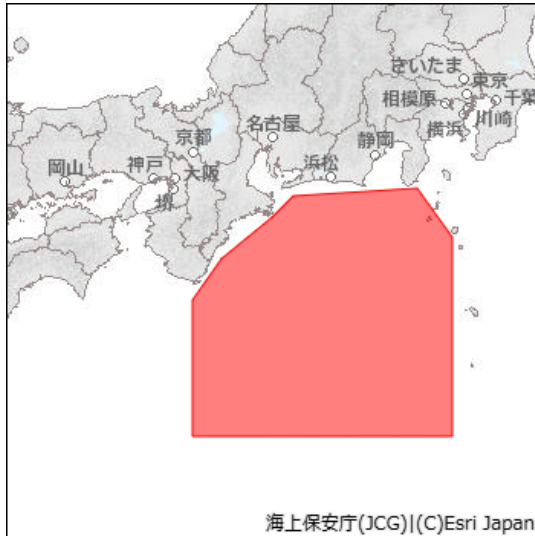
- (1) 34-29N 137-12E
- (2) 34-35N 139-00E
- (3) 34-00N 139-30E
- (4) 31-35N 139-30E
- (5) 31-35N 135-45E
- (6) 33-15N 135-45E
- (7) 33-44N 136-11E
- (8) 34-14N 136-54E

備 考 船尾からケーブル等の観測機器をえい航する(最長5,400m)
ケーブルの末端に灯付浮標を設置
警戒船を配備

海 図 W77(JP共)-W61B-W1072

出 所 海洋研究開発機構

[→TOP](#)



★7年100項 本州南岸 – 田辺港南南東方 潜堤等存在

五管区水路通報4年12号168項, 平成26年23号574項削除

日置港付近において、下記の通り潜堤、離岸堤及び突堤が存在している。

1. 潜堤存在

区 域 下記2地点を結ぶ線上(幅約80m)

- (1) 33-33-59.6N 135-26-04.4E
- (2) 33-33-57.0N 135-26-11.0E (既設潜堤端)

2. 離岸堤存在

区域1 下記2地点を結ぶ線上(幅約23m)

- (3) 33-33-49.3N 135-26-29.4E
- (4) 33-33-44.4N 135-26-35.1E

区域2 下記2地点を結ぶ線上(幅約23m)

- (5) 33-33-43.4N 135-26-36.4E
- (6) 33-33-37.5N 135-26-40.1E

3. 突堤存在

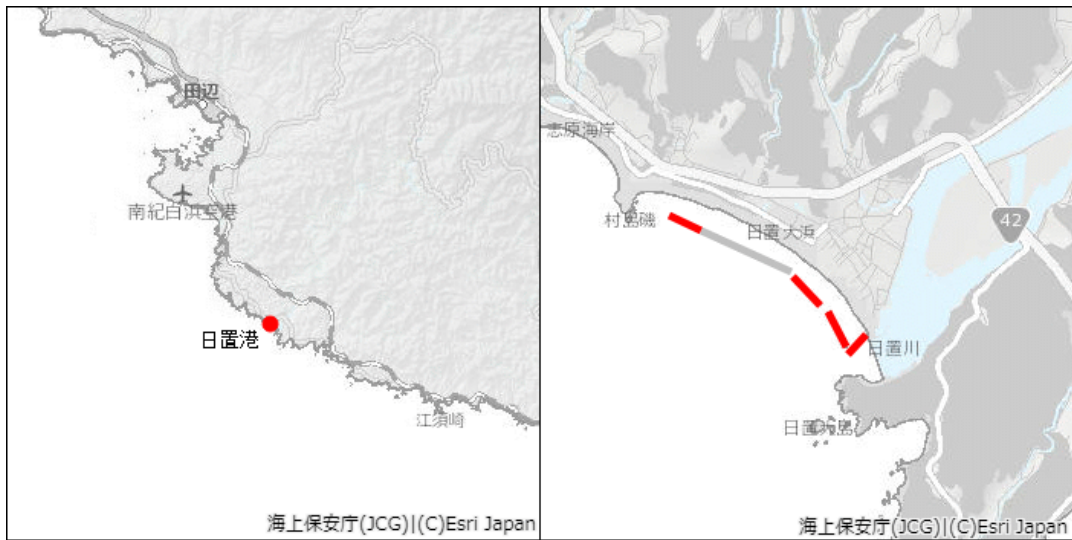
区 域 下記2地点を結ぶ線上(幅約18m)

- (7) 33-33-39.5N 135-26-44.2E (岸線上)
- (8) 33-33-36.1N 135-26-40.5E

海 図 W77(JP共)

出 所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★ 7 年 1 0 1 項 瀬戸内海 - 淡路島、岩屋港付近 標識灯復旧

五管区水路通報6年47号488項削除

岩屋港南方に設置されている潜堤を示す簡易標識灯(黄灯)は復旧した。

位 置 下記4地点付近

- (1) 34-35-06.3N 135-01-26.9E
- (2) 34-35-05.3N 135-01-28.2E
- (3) 34-34-59.3N 135-01-28.6E
- (4) 34-34-54.4N 135-01-29.2E

海 図 W131(JP共)
出 所 神戸海上保安部

[→TOP](#)



★ 7 年 1 0 2 項 瀬戸内海 - 姫路港、飾磨区、第1区 岸壁改修工事

五管区水路通報7年8号76項削除

中島岸壁前面において、岸壁改修工事が実施される。

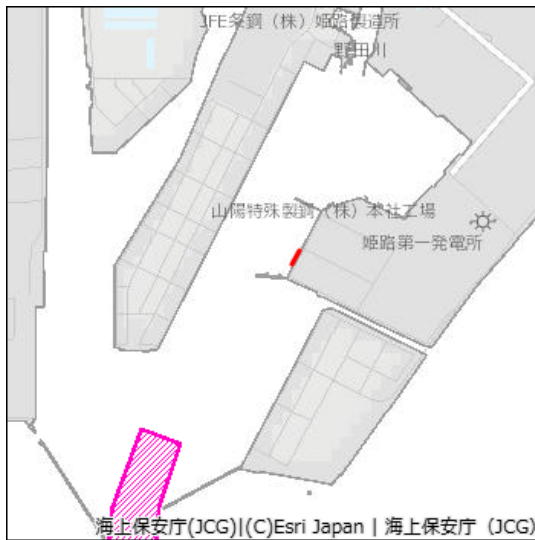
期 間 令和7年3月24日～令和8年1月30日（予備日を含む） 0800～日没

区 域 34-46-29N 134-39-37E 付近

備 考 汚濁防止膜を設置
潜水作業時は警戒船を配備

海 図 W134B(JP共)
出 所 姫路港長

[→TOP](#)



★ 7 年 1 0 3 項 四国南岸 - 室戸岬南東方 海底線敷設作業

室戸岬南東方において、作業船「KDDI CABLE INFINITY」(9,766トン) による海底線敷設作業等が実施されている。

期 間 令和7年3月23日まで (予備日を含む)

区 域 下記6地点により囲まれる区域

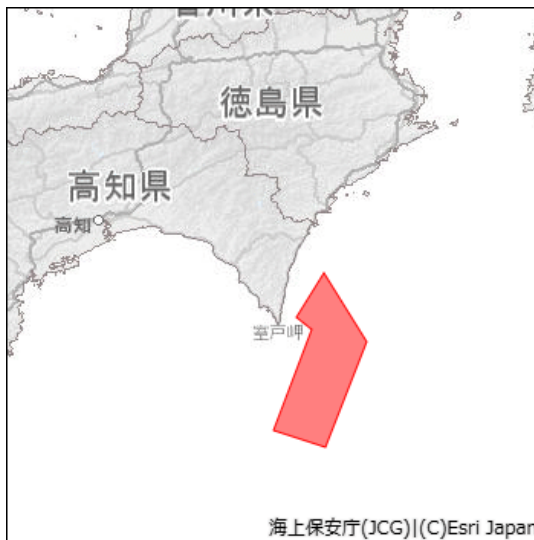
- (1) 33-23.7N 134-20.6E
- (2) 33-11.5N 134-29.8E
- (3) 32-52.3N 134-20.8E
- (4) 32-55.3N 134-09.5E
- (5) 33-13.6N 134-17.8E
- (6) 33-15.7N 134-14.4E

備 考 水中ロボットによる埋設作業をあわせて実施

海 図 W77(JP共)-W108(JP共)-W100A-W157

出 所 国立研究開発法人 防災科学技術研究所

[→TOP](#)



★ 7 年 1 0 4 項 四国南岸 - 高知港 防波堤延長

第7ふ頭北東方において、防波堤が延長された。

区 域 下記2地点を結ぶ線上(幅約7m)

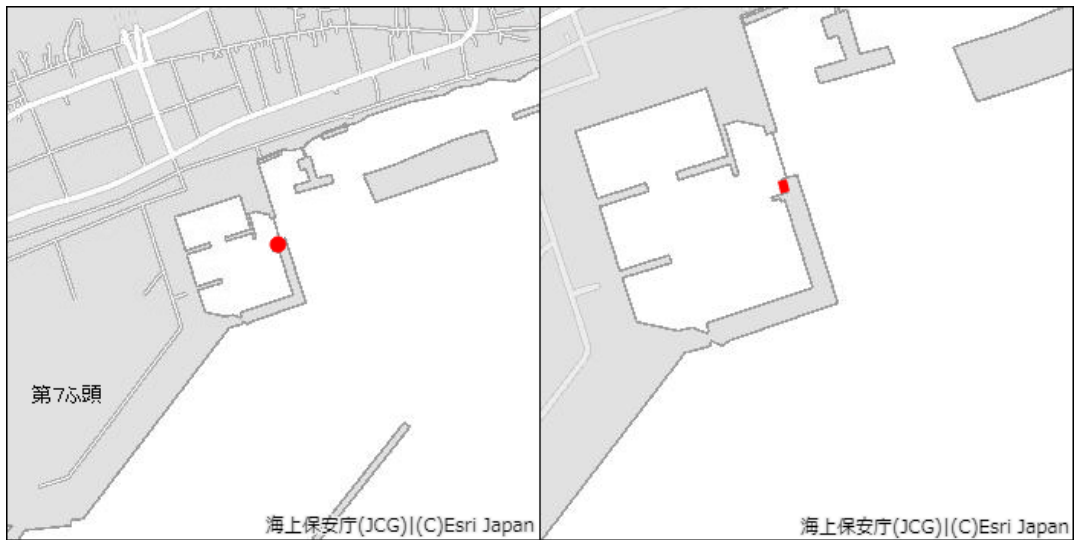
- (1) 33-30-55.4N 133-35-37.3E
- (2) 33-30-54.9N 133-35-37.5E (既設防波堤端)

備 考 海図記載の標識灯(緑)は現状のまま

海 図 W110

出 所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★ 7 年 1 0 5 項 四国南岸 – 高知港 防波堤延長

五管区水路通報6年38号402項削除

第7ふ頭東方において、防波堤が延長され、既設防波堤の東側に消波ブロックが設置されている。

1. 防波堤延長

- 区 域 下記2地点を結ぶ線上(幅約11m)
- (1) 33-30-47.2N 133-35-40.4E (防波堤上)
 - (2) 33-30-46.5N 133-35-40.7E

2. 消波ブロック設置

- 区 域 下記2地点を結ぶ線上(幅約22m)
- (3) 33-30-50.1N 133-35-39.9E (消波ブロック上)
 - (4) 33-30-47.4N 133-35-41.0E

海 図 W110

出 所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★ 7 年 1 0 6 項 四国南岸 – 須崎港 被覆ブロック存在

五管区水路通報6年14号179項削除

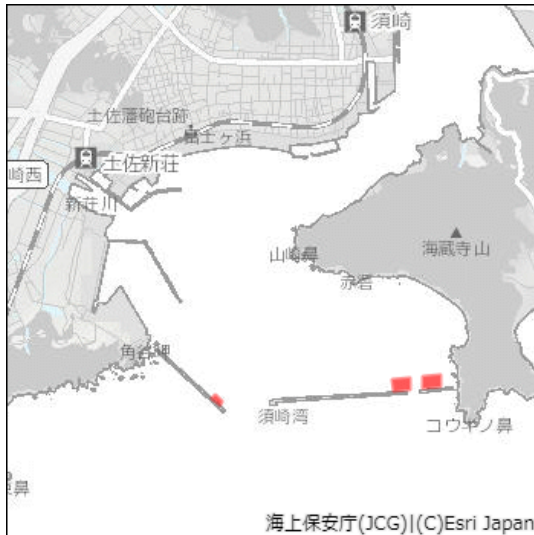
港口にある防波堤付近において、被覆ブロック（水中）が存在する。

- 区域1 下記5地点及び陸岸により囲まれる区域
- (1) 33-22-32.4N 133-17-52.6E (消波ブロック上)
 - (2) 33-22-32.2N 133-17-49.5E
 - (3) 33-22-33.9N 133-17-49.3E
 - (4) 33-22-34.1N 133-17-52.6E
 - (5) 33-22-32.5N 133-17-52.8E (消波ブロック上)
- 区域2 下記5地点及び陸岸により囲まれる区域
- (6) 33-22-31.7N 133-17-43.5E (防波堤上)

- (7) 33-22-33.5N 133-17-43.3E
(8) 33-22-33.6N 133-17-46.5E
(9) 33-22-31.9N 133-17-46.7E
(10) 33-22-31.8N 133-17-46.1E (防波堤角)
下記4地点及び陸岸により囲まれる区域
(11) 33-22-30.3N 133-17-06.8E (防波堤上)
(12) 33-22-30.8N 133-17-07.3E
(13) 33-22-29.8N 133-17-08.6E
(14) 33-22-29.4N 133-17-08.2E (防波堤上)
W105(分図「須崎港」共)
五本部海洋情報部

区域3

海図
出所
[→TOP](#)

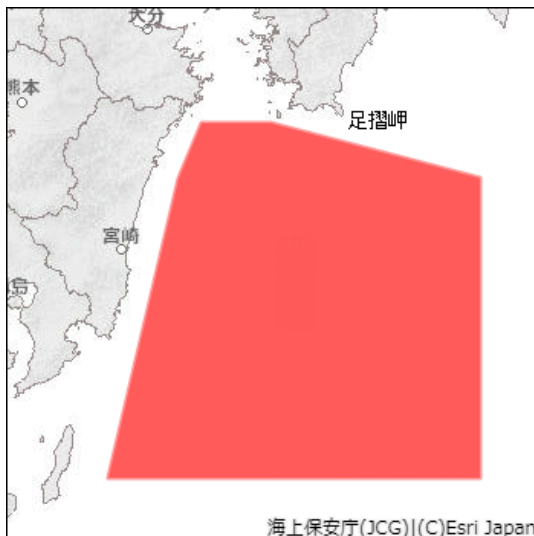


★7年107項 四国南岸 – 足摺岬南方 海洋調査

足摺岬南方において、調査船「新青丸」(1,635トン)による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和7年4月4日～10日
区 域 下記6地点により囲まれる区域
(1) 32-40N 132-00E
(2) 32-40N 132-30E
(3) 32-20N 134-00E
(4) 30-30N 134-00E
(5) 30-30N 131-20E
(6) 32-20N 131-50E

海図
出所
[→TOP](#)
W157
海洋研究開発機構



※ 2024年12月21日以降で現在有効な五管区水路通報一覧（直近3ヶ月以内に限る）

W74	2025- 9-79 、 2025- 9-78 、 2025- 8-72
JP77	2025-11-103 、 2025-11-100
W77	2025-11-103 、 2025-11-100
W100A	2025-11-103 、 2025- 9-80 、 2025- 1-7 、 2025- 1-16
W101A	2025-10-98 、 2025-10-97 、 2025-10-96 、 2025-10-94 、 2025- 9-85 、 2025- 9-84 、 2025- 8-75 、 2025- 5-50
JP101A	2025-10-98 、 2025-10-97 、 2025-10-96 、 2025-10-94 、 2025- 9-85 、 2025- 9-84 、 2025- 8-75 、 2025- 5-50
JP101B	2025-10-98 、 2025-10-97 、 2025-10-96 、 2025- 9-85 、 2025- 5-50
W101B	2025-10-98 、 2025-10-97 、 2025-10-96 、 2025- 9-85 、 2025- 5-50
W105	2025-11-106
W106	2025-10-94 、 2025- 9-80 、 2025- 2-31 、 2025- 1-7 、 2025- 1-17 、 2025- 1-16
JP106	2025-10-94 、 2025- 9-80 、 2025- 2-31 、 2025- 1-7 、 2025- 1-17 、 2025- 1-16
JP107	2025- 6-63 、 2025- 2-28 、 2025- 1-17
W107	2025- 6-63 、 2025- 2-28 、 2025- 1-17
JP108	2025-11-103 、 2025- 9-87
W108	2025-11-103 、 2025- 9-87
W110	2025-11-105 、 2025-11-104 、 2025- 9-88 、 2025- 9-87 、 2025- 7-68 、 2025- 7-67 、 2025- 4-45 、 2025- 3-36 、 2025- 1-21 、 2024-51-523
JP123	2025-10-95 、 2025-10-94 、 2025- 8-74 、 2025- 6-61 、 2024-50-509
W123	2025-10-95 、 2025-10-94 、 2025- 8-74 、 2025- 6-61 、 2024-50-509
W131	2025-11-101 、 2025-10-94 、 2025- 9-80 、 2025- 1-16 、 2024-51-522
JP131	2025-11-101 、 2025-10-94 、 2025- 9-80 、 2025- 1-16 、 2024-51-522
W134A	2025- 1-17
W150A	2025-10-94 、 2025- 9-80 、 2025- 8-75 、 2025- 6-58 、 2025- 1-7 、 2025- 1-16 、 2024-50-509
JP150A	2025-10-94 、 2025- 9-80 、 2025- 8-75 、 2025- 6-58 、 2025- 1-7 、 2025- 1-16 、 2024-50-509
W150B	2025-10-94 、 2025- 1-7 、 2025- 1-17
W150C	2025- 2-31 、 2025- 2-30
JP150C	2025- 2-31 、 2025- 2-30
W157	2025-11-103 、 2025- 6-57
W199	2025-10-94
W1072	2025- 8-70
W1103	2025-10-94 、 2025- 9-80 、 2025- 8-75 、 2025- 8-74 、 2024-50-509
JP1103	2025-10-94 、 2025- 9-80 、 2025- 8-75 、 2025- 8-74 、 2024-50-509
JP1107	2025-10-95 、 2025-10-94 、 2025- 9-83 、 2025- 8-74 、 2025- 1-11
W1107	2025-10-95 、 2025-10-94 、 2025- 9-83 、 2025- 8-74 、 2025- 1-11
W1110	2025- 9-81 、 2025- 8-73 、 2025- 1-9 、 2025- 1-8
JP1110	2025- 9-81 、 2025- 8-73 、 2025- 1-9 、 2025- 1-8
W1113	2025- 1-17
W1126	2025- 2-31 、 2025- 2-30
W1141	2025-10-94
JP1141	2025-10-94
W1143	2025- 6-58 、 2025- 1-7
W1145	2025- 3-34
JP1146	2025-10-94 、 2024-50-509
W1146	2025-10-94 、 2024-50-509

JP1150 [2025- 4-44](#)

W1150 [2025- 4-44](#)

[T O Pに戻る](#)

参考情報

GIS地理情報の提供について（試行中）



五管区水路通報をKML形式で提供しています。

このデータは五管区水路通報に地理空間情報を組み合わせたもので対応するソフトウェアでの表示が可能です。（※詳細については[こちら](#)を参照してください）

アンケートの実施について



五管区水路通報に関するアンケートを実施しています。
皆様からの貴重なご意見をご提供よろしくお願いいたします。



五管区地域航行警報に関するアンケートを実施しています。
皆様からの貴重なご意見をご提供よろしくお願いいたします。

[海上保安庁海洋情報部](#)

[水路通報](#)

[航行通報](#)

[灯台表（追加表）](#)

[水路誌（追補）](#)

[水路業務法第8条に基づく公示](#)

[【▲ページトップへ戻る】](#)